別添１

こどもを性暴力からまもるための取り組み

こどものためにできること？

保護者の方
こどもと関わる
大人の皆さまへ

こまもろう（「こども性暴力防止法」公式キャラクター）

こどもをまもろう
みんなでまもろう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。
こどもが見せるサインにいち早く気づくよう
周囲の大人が日常的に目を配ることが必要です。
こどもが相談しやすい環境をつくって
みんなでこどもを性暴力からまもりましょう。

「こまもろうマーク」は、
こどもが安心して過ごせる環境の目印です。
こども性暴力防止法に基づき、性暴力防止に
取り組む事業者が付けることができます。

こどもまんなか
こども家庭庁

「こども性暴力防止法」
について詳しくはこちら

性暴力とは

個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害であり、
犯罪になり得る行為です。

例えば…

着替え、トイレ、入浴をのぞかれた／抱きつかれた、キスされた／服を脱がされた／水着で隠れる部分（プライベートゾーン）を触られた／下着姿や裸の写真・動画を撮られる、送るように求められる　など

保護者のみなさまにお願い

日頃からよくコミュニケーションを取りましょう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。
こどもの異変やSOSに、大人がいち早く気づくことが大切です。

こどもへの性暴力は
この3つが特徴です　❶深刻さ　❷相談のしづらさ　❸発見のしづらさ

日頃からこどもと話しておくこと

- ☑ 水着で隠れる部分（プライベートゾーン）は、自分も相手もお互いに**見せない・触らせない**
- ☑ イヤな触られ方をされそうなときは、**「イヤだ」「やめて」**と言ってもいい
- ☑ 「イヤだ」「やめて」と言えなかったとしても、**あなたは悪くない**
- ☑ イヤなことをされたら、**すぐに大人に相談する**

こんな様子が見られたら
「どうしたの？」
と声をかけてみましょう

- 不眠（夜更かし、怖い夢を見るなど）
- 集中力の低下、ぼんやりする
- 自信喪失、自己卑下
- 人との距離の変化
（人と接触を避ける、過度に距離が近い）　など

こどもから性被害の相談を受けた時の対応

- 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、疑ったり否定したりせず、寄り添いながら話を聴いてください。
- 聴き取る内容は最小限にし、こどもが自発的に話す内容のみ受け止めてください。詳しく尋ねると、記憶に影響するおそれがあります（記憶の汚染）。
- なるべく早くワンストップ支援センター／警察／児童相談所等に相談してください。

ワンストップ支援センター（はやくワンストップ）#8891
性犯罪被害相談電話（警察）（ハートさん）#8103
児童相談所（いちはやく）#189

2026年12月25日施行「こども性暴力防止法」とは？

「こども性暴力防止法」は、学校や保育所、学習塾やスポーツクラブなど、
こどもに対して教育・保育などを提供する場での性暴力を防止するための制度です。
こうした施設・事業者には、従事者の性犯罪歴の有無の確認／相談窓口の設置／性暴力の疑いが生じた際の調査／被害児童の保護・支援／従事者への研修が求められます。

性犯罪歴があると、性暴力のおそれがあるとの判断の下、こどもと接する業務に就くことができなくなります。